

**テイクアウト・宅配事業の促進について
(新型コロナウイルス感染症に係る飲食業支援)**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営環境に置かれている飲食店を支援するため、市内飲食店がテイクアウトや宅配事業を導入する際の支援を行うほか、市民がテイクアウト、宅配を利用する際に利用できるクーポン券を全世帯に配布する。

1 テイクアウト・宅配導入支援事業

市内飲食店のテイクアウト・宅配事業の導入等に係る経費について支援を行う。

補助対象者	補助対象経費	補助率 (限度額)	対象期間
市内飲食店※	テイクアウト・宅配に関連する経費 (例) 燃料費、包装・容器代、広告費等	10/10 (5万円)	4月1日 (遡及適用) ～9月30日

※ 対象店舗は日本標準産業分類における中分類「飲食店」とし、「持ち帰り・飲食サービス業」や「配達・飲食サービス業」は対象外とする。

【予算額（商工費）】 50千円×100件 = 5,000千円

2 テイクアウト・宅配利用促進クーポン券発行事業

テイクアウト・宅配事業の利用促進を図るため、期間限定クーポン券を発行する。

(1) クーポン券の概要

- ・ 名 称 テイクアウト・宅配利用促進クーポン券「いみずうまいもん券」
- ・ 配布時期 広報いみず6月号（折込）により全世帯に配布予定
- ・ 金 額 1世帯（広報1冊）につき、500円×2枚
(540円以上の会計で利用可)
- ・ 利用期間 令和2年6月1日～8月31日

(2) 事業の流れ

- ・ 5月上旬～中旬 店舗募集
- ・ 6月1日 広報いみず6月号への折込により全世帯にクーポンを配布
登録店舗において利用開始
- ・ ～9月30日 換金受付

補助対象者	補助対象経費	利用期間
市内飲食店でテイクアウト・宅配を実施している事業者	クーポン券利用に伴う割引料金分	6月1日 ～8月31日

【予算額（商工費）】 クーポン券印刷、割引分補助金等 23,686千円